⑸　工期　平成25年11月29日まで
⑹　使用する主要な資機材
【建築工事】
コンクリート　2,500㎥、鉄筋　290ｔ、ガラス　900㎡
【土木工事】
アスファルトフィニッシャ、タイヤローラ、マカダムローラ、バックホウ、ダンプトラック、アスファルト合材　約1,000ｔ、粒度調整砕石　約1,000㎥、再生砕石　約2,000㎥、水道用ポリエチレン管　約3,000m、硬質塩化ビニル管　約5,000m等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年12月14日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H24）低層住宅（桜通東１）新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、1,200点以上、特定建設工事共同企業体代表者以外の構成員は、990点以上であること。
⑷　平成９年度以降に元請けとして、用途が共同住宅（国土交通省告示第15号別添２類型六）で、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上３階建て以上、かつ、延面積1,000㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格等を有する者
イ　平成９年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。
また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体以外の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
【技術提案①】
内装工事等、同様な工程が繰り返される工種において、均一な仕上がりと品質を確保するため、品質管理上、どのような提案ができるか。
（着目点）
本施設は、同様な部屋の形状および仕上げが多数あることから、品質や仕上げに差異を生じさせることなく、均一で均整のとれた仕上げとすることが重要である。このことから、品質確保、作業性向上及び不具合回避のための具体的な対策や管理方法について提案を求めるものである。なお、住宅のモデルハウスは本工事にて実施するものとする。
具体的な着目点としては、①施工計画に関すること、②技術者の配置・活用計画に関すること、③検査に関すること、④材料加工の均一化に関すること、⑤材料管理に関すること、の各項目に着目した提案を求めるものである。
【技術提案②】
本工事の施工にあたり、安全対策への取り組みについてどのような提案ができるか。
（着目点）
本工事は、狭隘な敷地の中での施工であり、同時期に多くの工事（住宅62棟その付帯設備工事および土木工事）が行われることから、「建設事故防止」及び「不測の事態による工事遅延等の予防の観点から、安全対策」について、配慮が必要であると考え、これらの観点からの提案を求めるものである。
具体的な着目点としては、①現場管理者、技能者、作業員への安全教育に関すること、②重機等の接触及び転倒事故防止対策に関すること、③交通事故防止対策に関すること、④安全体制の検査に関すること、⑤事故発生時の対処に関すること、に着目し、項目毎に提案を求めるものである。
イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
ウ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
⑺　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
⑴　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。